

設備投資をお考えの事業主の皆さま！

生産性を上げて、最低賃金を引き上げ！

令和7年度「業務改善助成金」

いますぐ、ご確認ください

対象になる事業場

- 中小企業・小規模事業者であること
- 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が**50円以内**であること
福井県の場合は **1,034円以下** (R6.10.5~)
- 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

支給の要件

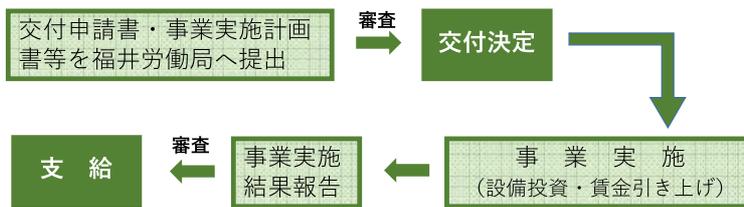
- 賃金引上げ計画を策定し、一定額以上引き上げること
- 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- 生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと

概要

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。***同一事業場の申請は年1回まで**

【設備投資等】 機器・設備などの導入、経営コンサルティングなど
【物価高騰等要件※1】 に該当する場合、助成対象経費の拡充が受けられます。
 パソコン、スマホ、タブレットの新規購入及び乗車定員7人以上または車両本体価格200万円以下の自動車等も助成対象として認められます。

手続きの流れ



申請期限と賃金引き上げの期間

- 申請期間：【第1期】令和7年4月14日～令和7年6月13日
 【第2期】令和7年6月14日～申請事業場に適用される地域別最低賃金改定日の前日
- 賃金引き上げ期間：【第1期】令和7年5月1日～令和7年6月30日
 【第2期】令和7年7月1日～申請事業場に適用される地域別最低賃金改定日の前日
- 事業完了期限：【第1期】【第2期】ともに令和8年1月31日

令和6年度からの主な変更点

- * 事業主単位での申請上限が600万円までとなりました。
- * 大企業と密接な関係を有する企業(みなし大企業)は対象外となりました。
- * 基準となる事業場内最低賃金労働者の雇用期間が、「3か月以上」から「6か月以上」になりました。
- * 事業完了期限が、令和8年1月31日になりました。

区分	賃金を引き上げる労働者数・助成上限額 (下段は、事業場規模30人未満の事業者のみ対象)				
	1人	2~3人	4~6人	7人以上	10人以上※
30円コース	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
	60万円	90万円	100万円	120万円	130万円
45円コース	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
	80万円	110万円	140万円	160万円	180万円
60円コース	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
	110万円	160万円	190万円	230万円	300万円
90円コース	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円
	170万円	240万円	290万円	450万円	600万円

【助成率】

申請事業場の事業場内最低賃金が、
984円以上1,000円未満→4/5
1,000円以上1,034円以下→3/4



申請様式等、詳しくはコチラ



※ 10人以上の上限区分は、物価高騰等要件に該当する事業者が選択できます。

※1 物価高騰等要件: 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月における売上高総利益率または売上高営業利益率が、前年同月に比べ3%ポイント以上低下している事業者をいいます。

福井県内での

「活用事例」



【食品製造業】受注接客販売をDX化

導入前	店舗での接客販売と電話注文により菓子の販売を行っていた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ✓「受注管理システム」を導入し、受注機能のあるホームページを作成した ✓ネット注文が可能となり、顧客対応の時間を短縮することができた ✓ネット上で集客が可能になり、売上も増加した ✓従業員の負担軽減につながり、環境改善が図られた

【サービス業】 勤怠管理システムの導入	
導入前	手作業でデータ入力を行っていた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ データ処理が格段に速くなった ➤ 出退勤の打刻漏れが無くなった ➤ 勤怠管理や給与計算に使っていた時間を他の業務に費やすことができるようになった

【飲食業】 セルフオーダーシステムの導入	
導入前	ホールスタッフが注文を取っていた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 注文から料理提供までのスピードが速くなり顧客の回転率がアップした ➤ メニューや料理説明の多言語表示が可能となり、外国人の顧客への対応がスムーズに行えるようになった

【宿泊業】 セルフ決済システムの導入	
導入前	チェックアウト時にフロントが込み合っていた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フロントの混雑が解消した ➤ フロント業務の繁忙時に人員を集中させるためのシフト調整が不要となった

【サービス業】 POSレジシステムの導入	
導入前	清算機能のみを有するレジを使用していた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ セールなどの割引の際、毎回、手入力する必要が無くなり、清算ミスも減少した ➤ 顧客のレジ待ち時間が短縮した

【建設業】 フォークリフトの導入	
導入前	資材の運搬積み下ろし作業を既存のフォークリフトと手作業で行っていた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 複数台のフォークリフトを同時に稼働することで作業時間が大幅に短縮した ➤ 手作業での資材の積み下ろし作業が軽減された

【建設業】 顧客管理情報のシステム化	
導入前	来店リスト、商談リスト、契約リスト、工事情報等を別々に入力していた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 重複入力の手間や入力ミスが削減した ➤ 入力に係る作業時間が短縮した ➤ 顧客情報の連携ミスが解消された

【医療・福祉業】 リフト付き特殊車両の導入	
導入前	車椅子対応ができる車両が不足していた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ リフト付き特殊車両を導入し、車椅子が必要な利用者の送迎時間が短縮した ➤ 送迎時の人員の削減、作業能率が向上し、時間の有効活用が可能になった

【小売業】 専門家による業務フローの見直し	
導入前	社内独自の方法により業務を行っていた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門家による指導・研修を受ける ➤ 現状把握から改善方法の提案を受ける ➤ ムダの削減により収益アップにつながり、従業員のスキルも向上した

【飲食業】 食器洗浄機の導入	
導入前	手作業で行っていた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 洗浄・消毒を機械化した ➤ 洗浄時間が大幅に短縮した ➤ 時間に余裕ができ、接客対応の向上がみられ、回転率も上がった

【製造業】 除雪機を導入	
導入前	人力により事業場周辺の除雪を行っていた
導入後	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 手作業で行っていた除雪に係る作業時間が大幅に短縮した ➤ 生産工程に従事できる時間が確保された

<お問い合わせ先> 業務改善助成金 コールセンター TEL 0120-366-440	<申請先> 福井労働局雇用環境・均等室 福井市春山 1-1-54 TEL 0776-22-0221	<賃金上げに向けたワンストップ無料相談窓口> ふくい働き方改革推進支援センター 福井市西木田 2-8-1 TEL 0120-14-4864
---	---	---